

平成 18 年 4 月 12 日

平成 18 年度 再商品化事業者落札状況

財団法人日本容器包装リサイクル協会

平成 18 年度における指定保管施設ごとの再商品化事業者(落札事業者)及び落札価格等を、4 月 12 日(13 時)にホームページで発表しました。下記にその概要を示します。

本年度より、指定保管場所ごとの検索に加え、分別基準適合物ごとの検索も可能なように、機能を強化いたしましたので、ご紹介いたします。

なお、平成 18 年度入札にあたっては、プラスチックと PET ボトルにおいて、従来と異なる運用方式(プラスチックにおいては、それを超える入札札については無効にする「上限価格」<123,000 円/トン>を設定したこと、PET ボトルについては、17 年度まで認めていなかった有償<再生処理事業者が協会に料金を支払う>入札を認める方針を提示したこと)を採用いたしましたので、あわせてご案内いたします。

記

1. 平成 18 年度、指定保管施設からの引取予定概況

	ガラスびん			PET ボトル	紙	プラスチック
	無色	茶色	その他			
指定保管施設数	654	702	877	809	127	757
引取申込量(単位: t)	114,150	134,052	117,675	144,102	36,497	594,125

2. 平成 18 年度 落札にいたる概況<再生処理事業者の登録申込、登録確定、契約概況>

	ガラスびん	PET ボトル	紙	プラスチック
登録申込社数	102	67	86	114
登録確定社数	98	59	80	98
契約社数	78	46	41	75

3. 落札単価(加重平均、単位: 円/t)

	平成 17 年度	平成 18 年度	差 異
ガラスびん	3,600	4,200	600
無色	2,200	3,100	900
茶色	3,200	4,000	800
その他	5,500	5,300	200
PET ボトル	13,600	17,300	30,900
紙	6,700	5,400	1,300
プラスチック製容器包装全般	85,200	84,600	600
プラスチック*1)	85,200	84,700	500
材料リサイクル	109,300	100,700	8,600
ケミカルリサイクル	73,000	69,700	3,300
油化	88,300	82,500	5,800
高炉還元剤化	83,500	70,300	13,200
コークス炉化学原料化	69,800	67,500	2,300
合成ガス化	71,600	73,700	2,100
トレイ*2)	58,300	41,600	16,700
材料リサイクル	58,300	41,600	16,700
ケミカルリサイクル(油化)	-	-	-

*1) プラスチック: トレイ(食品用白色発泡性スチロールトレイ)を除く
プラスチック製容器包装

*2) トレイ: 食品用白色発泡性スチロールトレイ

4. 再商品化手法別契約量と構成比

	t	%	t	%
	平成 17 年度	構成比	平成 18 年度	構成比
ガラスびん	368,647	-	365,877	-
無色	114,610	100.0	114,150	100.0
びん原料	111,744	97.4	111,289	97.5
その他	2,966	2.6	2,861	2.5
茶色	139,409	100.0	134,052	100.0
びん原料	123,785	88.7	122,330	91.3
その他	15,734	11.3	11,722	8.7
その他	114,628	100.0	117,675	100.0
びん原料	21,502	18.8	27,602	23.5
その他	93,136	81.2	90,073	76.5
PET ボトル	176,843	100.0	144,102	100.0
フレーク・ペレット	173,455	98.1	132,887	92.2
ポリエステル原料	3,388	1.9	11,215	7.8
紙製容器包装 (注)参照	36,645	-	36,497	-
プラスチック製容器包装	576,383	-	594,125	-
プラスチック	574,702	100.0	592,821	100.0
材料リサイクル	189,645	33.0	285,773	48.2
油化	14,374	2.5	8,333	1.4
高炉還元剤化	66,437	11.5	52,551	8.9
コークス炉化学原料化	195,285	34.0	180,554	30.5
合成ガス化	108,961	19.0	65,610	11.1
トレイ	1,681	100.0	1,304	100.0
材料リサイクル	1,681	100.0	1,304	100.0
ケミカルリサイクル(油化)	0	0.0	0	0.0

(注) 紙製容器包装について

市町村から引き取った紙製容器包装廃棄物はその品質に応じて、製紙原料化、製紙原料以外の材料リサイクル化、固形燃料化する。手法の組み合わせにより再商品化を行うので、契約時では再商品化手法別の内訳を示すことはできない。

なお、平成 17 年度においては、再商品化全量 27,645 トンのうち、製紙原料化されたもの 25,986 トン(94.0%)、製紙原料以外の材料リサイクル(敷料)化されたもの 221 トン(0.8%)、固形燃料化されたもの 1,438 トン(5.2%)の見込みである。

以 上